

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		経営理念及び、お客さま本位の営業姿勢について勉強会やイーラーニングで徹底を図っている。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		法令順守については勉強会やイーラーニング、試験で徹底を図っている。															16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		コンプライアンスに関して、適切な指示・指導、モニタリングが行える体制整備に努めるとともに、不正行為防止、早期発見・是正のための予防策を講じている。										10					16			
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		2024年度より本社にて社会的価値創造本部を設置し、当部と連携し社会的価値の創造に資するような取組・お客様への提案を行っている。															16			
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		学校法人とも連携する等、知的財産に関する保護に取り組んでいる。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号。『個人情報保護法』という)に基づき、お客さまの個人情報を、業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、適切に管理している。															16			
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		お客さま、株主・市場、社会・環境、従業員と様々な貌で対話し、共に行動することにより、社会をより良いものへ変革すること貢献している。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5				8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	本店では業務継続計画を策定済。営業部では業務継続計画に基づく「危機管理マニュアル」「水害対応マニュアル」等を準備し営業部内及び上席者自宅に備え付けて事業継続を可能にしている。また、定期的な防災避難訓練も実施している。									9		11		13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●										8	9								17
11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		「お客さま・従業員の人間性を尊重する」「一切の差別行為を許さない」ことを行動原則に掲げ、全従業員の人権に対する意識を高める取組を実施している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		定期的に各社の労働条件についてモニタリングを実施し、グループを挙げて法令遵守、労働環境、労働時間の改善に取り組んでいる。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		同一労働・同一賃金原則の徹底により、非正規労働者にも働きに応じた処遇改善対応をしている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		従業員が自己研鑽や幅広い人脈形成、家族との時間など、豊かな経験を積むことを後押しするため、組織一体で長時間労働の是正による働き方改革を実施している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		SMBCグループの専門人材がグループとしての俯瞰的な視野を涵養するプログラムや、グループの強みを活かしたビジネス推進に向けたプログラム等を実施している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		労使間では、従業員の労働条件・人事制度のほか、長時間労働や健康面等も含めた労働安全衛生についての定期的な協議により、健全な労使関係を構築している。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		多様なバックグラウンドを持つ人材が尊重し、能力と個性を存分に発揮できる企業風土を創るため、ダイバーシティ&インクルージョンを「成長戦略」として推進している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	東京の本店で実施される「会議」や「研修」を従来の出張からウェブ会議に変更。また、お客さまとの面談でもウェブ形式を導入している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	社内ではチャットのアプリケーションを導入し効率化。お客様との契約については電子契約を推奨。また、グループ会社を紹介し、お客さまのDX化をサポートするサービスも提供。業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●					3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		廃棄物は法令に遵守し適切な処理を行っている。また、リサイクルの仕組み等による廃棄物量の取組削減にも取り組んでいる。有害化学物質は取り扱っていない。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガスolinなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		改正省エネ法に基づき熊本法人営業部は定期的に年間エネルギー使用量(使用電力)を本店に報告し、本店から国へ報告している。また、節電、節水、紙削減に関する「EMSかんたんルール」を定め、エネルギー削減に取り組んでいる。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		SMBCグループの排出するGHGを2030年までに実質0にするという目標を定め、グループ環境方針を定めており、当方針に沿って環境負荷軽減の取り組みを行っている。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		『SMBC 環境教育プログラム NPO法人C・C・C富良野自然塾』として、当塾の活動を本格的に支援。自然、生態系配慮の取組を行っている。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		本店ではオフィス製紙機を設置し本部内の不要文書の一部を同社内で新たな紙として再生使用している。熊本法人営業部でも廃棄物量削減のため「稟議書類ペーパーレス(電子決裁)」 「部内回覧文書の電子掲示」等の取組みにて廃棄物量の削減を積極的に進めている。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		水資源の量・質の保全に関するディスカッションを各自治体様と実施している。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5		14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		お客さま向けに環境配慮型評価融資やESG/SDGs評価融資を提供している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2					6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●													11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●								6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●								6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●														12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●											9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社三井住友銀行 熊本法人営業部

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		「お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する」ことを、経営理念のひとつに掲げ、CX品質の向上に取り組んでいる。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		ホームページ・店舗入口へのバリアフリーに関するピクトグラム掲示、視覚障がい者対応ATM・点字ブロックの設置、聴覚に障がいのあるお客さまとのコミュニケーションツールの導入などを行っている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	ESG/SDGs評価融資やSMBCなどでしこ融資といったサービスや、事業共創を推進するマッチングサービス/Biz-Createを展開している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		熊本県内各地の地域公共課題の解決に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		ハザードマップは営業部内及び上席者自宅に備え付け。避難行動計画も策定し、年1回防災訓練を実施している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	定期的に全職員が、SDGs(サステナビリティ・人権問題)に関する動画視聴、勉強会受講、社内テスト受験を行い、SDGsの普及啓発に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17